

高梁市メール配信サービス移行のお知らせ

火災や河川の増水などの防災情報をお知らせする「高梁市メール配信サービス」のシステム変更に伴い、利用者の皆さんに移行の手続きをお願いします。

4月26日(月)以降に新しいメール配信サービスへの登録案内を送りますので、引き続き利用を希望される人は案内に従って手続きをお願いします。大変ご面倒をおかけしますが、よろしくお願ひします。

防災復興推進課
☎21・0246

市営住宅などの入居者定期募集

令和3年度の市営住宅などの入居者定期募集は、5月・9月・令和4年1月に行います。また、定期募集のほかに、先着順で受け付けている空き住宅もあります。

☎21・0237
☎0300



公共交通を利用しましょう

高梁市では、路線バス(28系統)や生活福祉バス(19路線)、乗合タクシー(4地区)が日々運行されており、通勤・通学・買い物、通院など、市民の皆さんの日常生活の移動手段を支えています。

公共交通は、近年、自家用車の急速な普及により全国的に利用者が減少し、特に中山間地域ではその傾向が顕著になっています。公共交通は、複数の利用者同士が乗合乗車することにより一定の料金を維持していますが、このまま利用者が減少すれば収支率が低下し運営ができず、公的支援(市の補助金や運行経費など)がますます増加する結果となります。

市は年間約2億5千万円を公共交通に関連する経費として支出しており、年を追ってさらに増加する傾向にあります。このまま現状を維持することは市の財政規模からは困難であり、一定の運行基準を設定し、基準を下回る路線については廃止も含めた見直しが必要です。

利用されない交通手段は必然的に無くなってしまいます。身近な公共交通を無くさないため、皆さんに公共交通へ関心をもってもらい、積極的に利用をお願いします。

区分	平成30年度	令和元年度
路線バス補助	1億2421万円	1億2623万1000円
生活福祉バス	4147万4000円	4445万2000円
乗合タクシー	2090万1000円	2193万6000円
スクールバス	4828万2000円	4375万6000円
遠距離通学補助費	1000万4000円	1088万2000円
高校生バス通学支援	843万1000円	770万4000円
その他(高齢者外出支援など)	145万円	0円
合計	2億5475万2000円	2億5496万1000円

運行見直し基準

路線バス：系統ごとの収支率が30%未満(全系統の平均32・42%)
生活福祉バス：1便当たりの利用者数が3人未満(平均1・22人)

令和元年度の状況

乗合タクシー：1便当たりの利用者数が1・5人未満(平均1・44人)
☎21・0254
市民課
介護支援専門員実務研修受講試験対策講座の受講者を募集
介護支援専門員実務研修受講試験の対策講座を開催します。ケアマネジャーになるための受験対策として、ご参加ください。
対象 市内に在住、または勤務し、介護支援専門員実務研修受講試験の受験を予定している人
日程・時間 6月～9月 毎週木曜午後6時～7時30分
場所 市役所3階会議室
定員 20人
受講料 無料(問題集やテキスト代は自己負担)
申し込み 5月6日(木)～20日(木)に、地域包括支援センターへお申し込みください。
☎21・0300
地域包括支援センター



風しん抗体検査・予防接種

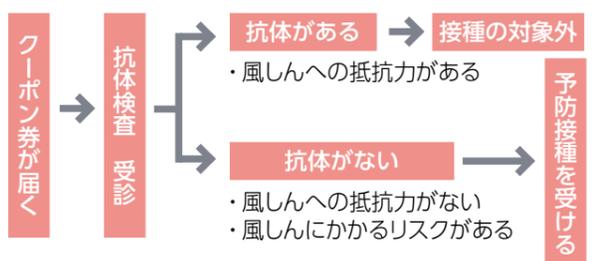
妊婦が風しんに感染すると高い確率で子どもに障がい(先天性風疹症候群)が発生することがあります。妊婦と生まれてくる子どもを守るためには社会全体で感染の流行を防ぐ必要があり、1度も風しん予防接種を受けたことのない世代の男性の感染予防も重要です。

風疹抗体検査・予防接種(原則無料)

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(令和元年度～2年度に無料クーポン券を使用した人は除く)

クーポン券の有効期間 令和4年2月28日(月)まで(令和元年度～2年度に送付した無料クーポン券の有効期間も令和4年2月28日(月)まで延長されています)

実施方法 郵送された無料クーポン券と本人確認書類を持参し、①職場での健診 ②医療機関 ③特定健診時に風しんの抗体検査を受け、十分な量の抗体がない人は予防接種を受けてください。



注意点 ①抗体検査受診時と予防接種が必要となった場合、クーポン券と本人確認書類(保険証、免許証など)が必要です。

②事業所健診や特定健診で受けることができます。勤務先の事業所や市区町村にお問い合わせください。

特定不妊治療費 1回の治療の助成対象治療費から、県の助成を受けた額、または15万円を控除した額 ※県の助成を受けることができる人は、県の助成額決定後に申請をしてください。

不育治療費 1治療期間の助成対象治療費の2分の1に相当する額(上限30万円)

申請方法 必要書類を健康づくり課へ提出、または郵送してください。

指定医療機関や必要書類などについて、詳しくはお問い合わせください。

健康づくり課 ☎21-0267
(岡山県の事業について) 備北保健所 ☎21-2835
岡山県不妊専門相談センター ☎086-235-6542

肺炎球菌予防接種

4月から令和4年3月31日までの間に受けられる予防接種です。実施医療機関など、詳しくはお問い合わせください。

定期予防接種

対象 市に住民票があり、肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、次の①②のいずれかの人

①令和4年3月31日時点の年齢が65・70・75・80・85・90・95・100歳の人

②60～64歳で心臓・腎臓などの内部疾患で、障害等級1級か同程度と医師の診断書で確認できる人

※①の対象者へは、3月下旬に個別通知しています。

料金 3000円(生涯1回のみ)

※生活保護世帯該当者は事前申請で無料になります

任意予防接種

対象 市に住民票があり、公費助成で肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、次の①②のいずれかの人

①75歳以上の人 ②65～74歳で、人工透析・呼吸機能障害による身体障害者手帳を持っているか、在宅酸素療法を受けている人

※接種希望者は健康づくり課、または各地域局へ申請をしてください。

料金 公費助成額3000円を除いた額(生涯1回のみ)

高梁市 不妊・不育治療費助成

市は、不妊治療(体外受精・顕微授精)や不育治療を受けた人を支援しています。県の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の改正に伴い、令和3年度の事業内容は次のようになっています。

対象者 次の全てに該当すること

①申請日において、申請者とその配偶者が市内に1年以上住所を有している(事実婚関係の夫婦も対象)

②妻の年齢が43歳未満(新型コロナ特例あり)

③申請者および世帯員に市税の滞納がない

④同一の特定不妊治療・不育治療について、他の自治体(岡山県を除く)から同様の助成を受けていない

対象治療費 特定不妊治療・不育治療に関して指定医療機関に支払った費用のうち、保険給付対象でないもの(ただし、直接治療に関わるもののみ)

※特定不妊治療においては、医学的判断に基づき治療を中止した場合でも、一部の場合を除き助成金交付の対象とします。